

わたしたちの生活を 支える下水道

問い合わせ
下水道工務グループ
☎366-0011

西除川第二排水区雨水調整池が完成

この調整池は、池尻北一丁目地区(太満池南側)の浸水被害を解消するため、平成29年から5年間にわたり、総事業費約6億円を投じて整備を進めてきました。

地下に小学校のプール約4杯分に当たる約1,800立方メートル(幅13.7m×延長28.2m×高さ6.0m)の容積を持ち、大雨時には前面水路の流下能力を超える雨水を一時的に貯留、水路の水位が低下した後にポンプで排水します。これにより、市雨水計画の時間当たり47.6mmの降雨強度に対応しています。



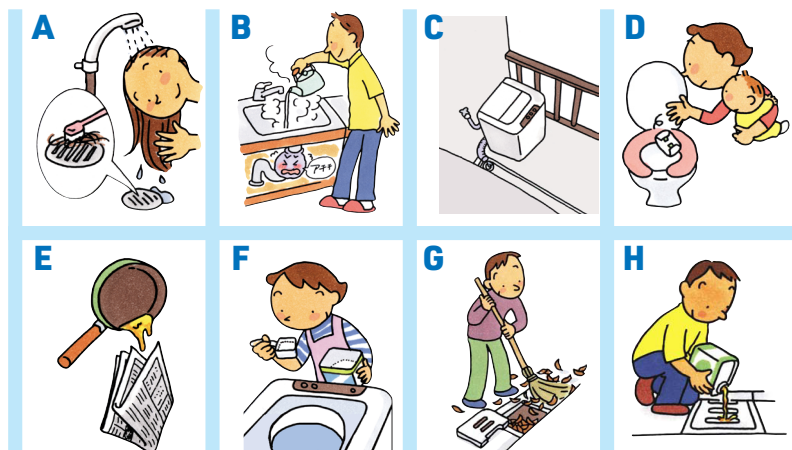
株式会社浅野歯車工作所に感謝状を贈呈

9月15日、公共下水道工事(雨水調整池工事)に伴う建設車両や機械の通行などに際し、多大な協力のあった株式会社浅野歯車工作所に対し、古川市長から感謝状を贈呈しました。



内部の様子

◎下水道は正しく利用してください



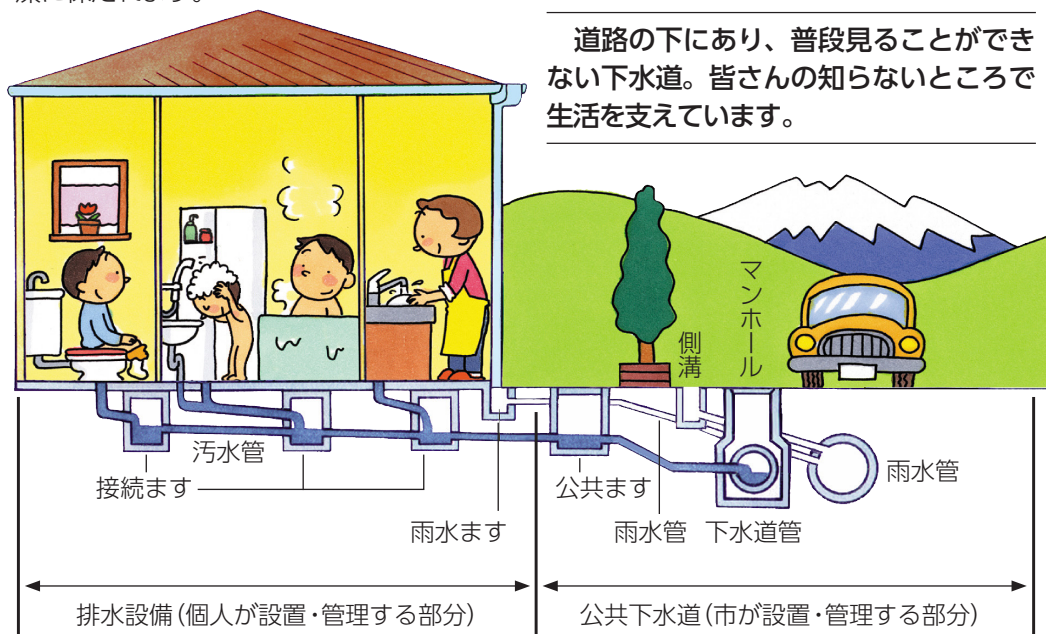
排水管や下水道に誤ったものを流すと、管の寿命を短くしたり、思わぬトラブルが発生することがあります。

A 排水口に髪の毛を流さない **B** 熱いお湯を流すと排水管が溶けてしまいます **C** 洗濯排水は雨水管に流さないで、浴室などの污水管に流してください **D** 水に溶けないオムツやティッシュペーパーをトイレに流さない **E** 油を流すと排水管に付着し、つまりの原因となります(紙などで拭き取って燃えるごみとして処分を) **F** 洗濯洗剤は使いすぎず適量を **G** 雨水ますに落ち葉やごみなどを捨てない **H** 污水ますやマンホールにガソリンなどの危険物を捨てない(爆発する危険があります)

◎下水道の役割

1. まちをきれいにする

家庭や工場などから排出される汚水は、道路の下下水道管を通して下水道処理場へ運ばれ、浄化された後に河川に戻されます。汚水が溜まらないようにすることで、まちが清潔に保たれます。



道路の下にあり、普段見ることができない下水道。皆さんの知らないところで生活を支えています。

99.9%

市の汚水処理人口普及率は99.9%です。これは、99.9%の人が、下水道(汚水管)を使用できる状態を意味しています。

市の下水道は、汚水(トイレ、風呂、流しの水など、皆さんが生活のために使った汚れた水)と雨水を分けて排水する分流式下水道です。現在、市が管理している市内の下水道管の長さは、汚水管と雨水管を合わせて約260kmで、市内の道路ほぼすべてに下水道管が埋まっています。

市では、皆さんが、いつでも快適に安心して下水道を利用できるように、維持管理や老朽化した下水道管の改築更新などを行っています。また、地震に備えて下水道施設の耐震化も進めています。

下水道管がつまったときは、市が24時間のメンテナンスサービスを委託している業者(大阪狭山下水道管路サービス☎365-9511)に連絡してください。なお、上図の排水設備(個人が設置・管理する部分)におけるつまりの処理などの作業費用は個人負担です。

2. きれいな水辺をつくる

汚水を浄化して、川や海などに戻すことで水質を保全し、水環境をよみがえらせます。



3. 浸水からまちを守る

道路や住宅地に降った雨を素早く排除し、浸水からまちを守ります。



マンホールカードを配布中！

マンホールカードには、各自治体の土地柄や観光名所などがデザインされ、その土地の文化や歴史などを伝えています。

■市のマンホールカード配布場所

市役所下水道工務グループ(土・日曜日、祝日など休日を除く)、狭山池博物館(土・日曜日、祝日など休日) ※1人1枚。配布時に簡単なアンケートへの回答をお願いしています



大阪狭山下水道管路サービス

☎365-9511

大阪狭山下水道管路サービスは、市が排水管のつまりなどの解消のために、24時間365日体制で業務を委託している下水道管路施設のコンシェルジュです。

排水管、下水道管のつまりなどのトラブルや相談など、気軽に電話してください。



近畿大学病院などの移転時期が変わりました

問い合わせ 企画グループ☎366-0011

広報誌8月号で、近畿大学病院などの堺市への移転時期を「令和6年春頃予定」とお知らせしていましたが、9月13日付けで、移転時期を令和7年11月へ変更することが近畿大学から公表されました。詳しくは、市ホームページを確認してください。



大阪府立狭山池博物館



狭山池のルーツ 古代東アジアの ため池と土木技術

開館 20 周年記念・令和 3 年度特別展

とき 9 日(土)～12 月 5 日(日)
ところ 狭山池博物館・特別展示室
入場料 無料

狭山池博物館では、これまでの展示で狭山池に関連する日本、中国、韓国^{かんがい}の遺跡や現在の灌漑施設、土木技術を取り上げてきました。

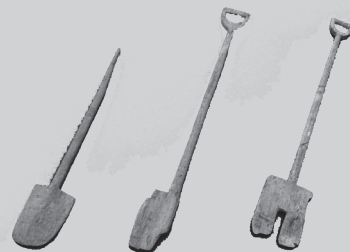
開館 20 周年記念事業の締めくくりとして、国内や中韓の古代のため池や、築造技術に関する近年の研究成果などを紹介し、狭山池築造のルーツについて考えます。



益田池樋管材



中国 芍陂 (安豊塘)



城島遺跡出土木製鋤

歴史 セミナー

第 2 回 「5000 年前の巨大水利事業：中国良渚遺跡群のダムと水上都市」 中村慎一さん / 金沢大学教授

第 3 回 「稲作農耕の始まりと広がり」 工藤善通さん / 狭山池博物館名誉館長
「日中韓のため池灌漑と土木技術」 小山田宏一さん / 狭山池博物館館長

と き 第 2 回：11 月 21 日(日)午後 2 時～3 時 30 分
第 3 回：11 月 28 日(日)午後 1 時 30 分～4 時
ところ 狭山池博物館・ホール
定 員 60 人 (多数の場合は抽選)

申し込み

往復はがきに参加希望回(第 2 回あるいは第 3 回)・住所・名前・電話番号と返信面に住所・名前を書いて、〒589-0007 池尻中二丁目狭山池博物館令和 3 年度特別展歴史セミナー担当。電子メール(oubo@sayamaikehaku.osakasayama.osaka.jp)も可。第 2 回は 31 日(日)、第 3 回は 11 月 7 日(日)必着 ※1 通での重複応募は不可

問い合わせ 狭山池博物館 ☎ 367-8891

保育所などの利用申し込みを受け付け

申込期間は
12 月 1 日(水)～10 日(金)

令和 4 年 4 月から保育所などに入園を希望する人(生後 2 か月以上の 2・3 号認定子ども)の入園申込書を配布します。

資料の配布 11 月 1 日(月)から市内の各保育所、認定こども園、小規模保育事業所、市役所保育・教育グループ、ぽっぴえん、UP つぶ、保健センター、ニュータウン連絡所、市

立公民館、図書館 申し込み 12 月 1 日(水)～10 日(金)に市役所別館第 3・4 会議室へ直接 ※日曜日を除く。12 月 4 日(土)は午前中のみ受け付け。詳しくは、広報誌 11 月号を確認してください



問い合わせ 保育・教育グループ ☎ 366-0011

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の執行が予定されています

投票日など詳しくは、市ホームページなどで確認してください。

新型コロナウイルス感染症により療養をしている人も特例により郵便で投票できます

新型コロナウイルス感染症により宿泊や自宅療養をしている人で、次の要件に該当する人は郵便投票ができます。感染症の予防および感染症の患者に対する医療に対する法律などの規定により外出自粛要請を受けた人および検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設に収容された人。ただし、外出自粛要請などの期間が選挙の公示日の翌日から選挙期日の間にかかる場合のみ ※投票用紙の請求期限は投票日の4日前まで。電子メールやファクシミリによる請求はできません。濃厚接触者は特例郵便等投票の対象ではありません。投票用紙の請求など不明な点は問い合わせてください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎366-0011

危機に備える 一日頃の準備・対策を

問い合わせ
危機管理室 ☎366-0011

■市内一斉シェイクアウト訓練と安否確認訓練



DROP! COVER! HOLD ON!

(提供:効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

市内35か所の防災行政無線(スピーカー)から訓練放送を行います。シェイクアウト訓練に引き続き、安否確認訓練を行います。

とき 24日(日)午前10時から ところ 自宅などそれぞれの場所

【シェイクアウト訓練】地震から身を守るための安全行動(まず低く・頭を守り・動かない)を約1分間行ってください 【安否確認訓練】シェイクアウト訓練が終わったら玄関先から見える場所に無事であることを示す明るい色のハンカチなど(自治会などから配布された旗など)を掲示してください。職員が巡回しますので午後0時ごろまで掲示してください 【放送内容】こちらは、ぼうさいおおさかさやまです⇒ただいまから訓練放送を行います⇒《ただいま大地震が発生しました。その場で姿勢を低くし、頭を守り、動かない、身を守る行動をとりましょう。》(2回繰り返し)⇒続けて安否確認訓練を行います⇒《明るい色のハンカチなどを玄関先から見える場所に掲示してください。》(2回繰り返し)⇒日頃から災害に対する備えを行いましょう⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒これで訓練放送を終わります(なお午前9時40分に訓練告知放送を行います)

— 近畿大学と連携 — 大阪狭山市危機管理 アドバイザーを設置



市では、実効性、即応性ある危機管理能力の向上を図り、危機事象などについて、専門的立場から支援や助言などを受けるため、「大阪狭山市危機管理アドバイザー」を設置しました。

受嘱者 南野伸一さん/近畿大学
法人本部法務部長(元大阪府警察刑事部長) 報酬 なし 任期 9月1日~令和4年3月31日

■全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験

6日(水)午前11時に、防災行政無線(スピーカー)から、全国一斉試験放送を行います。
【放送内容】 チャイム音→これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)→こちらはぼうさいおおさかさやまです→チャイム音

◎災害・緊急情報配信システムからも情報が配信(登録されている人のみ)されます

◎気象条件、地震などによって中止する場合があります

防災行政無線の内容を電話で

防災行政無線放送テレホンサービス

☎0120-367-707 無料

イベント中止情報

右のイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としますのでご理解をお願いします。

10月 総合防災訓練/危機管理室 ☎366-0011、ぽっぽえんまつり/ぽっぽえん ☎360-0022 11月 はばたきフェスタ/市立公民館 ☎366-0070、福祉センター ☎366-2022、健康まつり/保健センター ☎367-1300、産業まつり/産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011 ※開催規模の大きなイベントについてのみ記載しています

西山霊園・公園墓地使用者を募集

申請期間は
25日(月)～29日(金)

募集区画 西山霊園(大野西860-1)/1等地18区画、2等地29区画、3等地9区画、公園墓地(東野中一丁目1521)/2等区2区画、3等区1区画、4等区13区画 ※今回募集する区画はすべて更地ですが、過去に使用された区画です **申込資格** 3年以上継続して市内に住んでいて(平成30年10月31日以前に市の住民登録をし、申込日現在まで継続して、住民基本台帳に記録されている人)、原則として世帯主であること。本人または世帯員が、西山霊園または公園墓地使用者でない人 **資料配布** 1日(金)から市役所生活環境グループ、ニュータウン連絡所 **申込方法** 配布資料内の使用申請予約票を25日(月)～29日(金)に生活環境グループへ直接 ※記載事項の確認が必要であるため、郵送不可。1世帯につき西山霊園または公園墓地のいずれか1区画に限ります **公開抽選会** 11月16日(火)午後2時から市役所・第1会議室

■基準使用料

【西山霊園】

区 分	基準面積	基準使用料	管理料(年額)
1等地	6.0m ²	205万4,930円	6,000円
2等地	A区画 4.0m ²	127万9,800円	4,000円
	B区画 4.6m ²		
3等地	A区画 3.0m ²	92万8,040円	3,000円
	B区画 3.6m ²		

【公園墓地】

区 分	基準面積	基準使用料	管理料(年額)
1等区	12.0m ²	351万7,140円	1万2,000円
2等区	9.0m ²	255万430円	9,000円
3等区	6.0m ²	164万3,940円	6,000円
4等区	4.0m ²	102万3,840円	4,000円

※区画の位置や面積によって、基準使用料が割増しになる場合があります。また、使用料の振込方法は一括払いで、納期限は12月20日(月)です。なお、管理料は使用開始時期により異なります

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

パブリックコメントを募集

平成17年に策定した大阪狭山市人権行政基本方針の改定案に対する意見を募集します。市内に居住・通勤・通学する人が対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。いただいた意見の概要と、それに対する市の考え方については、市ホームページで公表します。個人情報 は公表しません。また、個別に連絡することはありません。
募集期間 1日(金)～28日(木) **閲覧場所** 市役所情報公開コーナー、市役所市民相談・人権啓発グループ、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、市立公民館、図書館
意見の提出方法 書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・改定案に対する意見を日本語で書いて、〒589-8501大阪狭山市役所市民相談・人権啓発グループ。ファクシミリ(FAX366-0051)、電子メール(jinken@city.osakasayama.osaka.jp)からも可

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

乳幼児の紙おむつ使用世帯への無料ごみ処理券の追加交付制度を開始

1日(金)から子育て支援施策として乳幼児の紙おむつ使用世帯への無料ごみ処理券の追加交付制度を開始します。
対象世帯 0～2歳の乳幼児の属する世帯 **必要書類** 子ども医療証、母子健康手帳、健康保険証、3歳未満の乳幼児であることを証明できる書類のいずれかの写し **交付枚数** 1人につき1か月5枚 ※申請月から当該年度の3月末または3歳到達の誕生月までの分を一括交付。市の住民基本台帳に記録のない人は、居住の事実を証する書類の提示が必要です。3歳未満の障がいを持つ乳幼児は福祉シールと併せての申請はできません
申請方法 市役所生活環境グループで配布する申請書を生活環境グループへ直接



問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

なくそう部落差別～その身元調査は必要ですか？～

10月は、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。結婚差別や就職差別などは重大な人権侵害です。部落差別につながる恐れのある調査の依頼をやめ、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。戸籍・住民票は原則として本人以外は、弁護士や司法書士などが職務目的で入手することしかできません。市では、住民票の写しなどの第三者交付について、事前登録した人への本人通知制度を設けています。

問い合わせ 大阪府人権・同和企画グループ ☎06-6210-9282

重度障がい者医療証、ひとり親家庭医療証の更新

■重度障がい者医療証・ひとり親家庭医療証の更新

重度障がい者医療証、ひとり親家庭医療証の有効期限は31日(日)です。引き続き該当する人には所得状況などを確認し、新しい医療証を送付します。11月以降に受診するときは、新しい医療証を医療機関窓口で提示してください。医療証を持っていない人で、下記の対象要件を満たす人は問い合わせてください。

【重度障がい者医療】

対象 次のいずれかに該当し、下表の所得要件を満たす人(ただし、生活保護を受けている人は除く) ●身体障がい者手帳1級または2級を持つ人 ●療育手帳Aを持つ人 ●療育手帳B1と身体障がい者手帳を持つ人 ●精神障がい者保健福祉手帳1級を持つ人 ●特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証を持つ人で障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に該当する人

所得要件	扶養親族などの人数	所得制限額
	0人	472万1,000円
	1人	510万1,000円
	2人	548万1,000円

扶養親族3人目以降は、一人につき38万円を加算します。

手続きに必要なもの 対象となる要件の手帳や受給者証、健康保険証など ※令和3年1月1日時点で、市の住民基本台帳に記録のない人は所得確認が必要です

【ひとり親家庭医療証の更新】

対象 次のいずれかに該当し、下表の所得要件を満たす人(ただし、生活保護を受けている人は除く) ●ひとり親家庭(もしくは準ずる家庭)で18歳以下の子(18歳に達した年度末まで)と、その子を監護する父または母、もしくはその子を養育する人

所得要件	扶養親族などの人数	所得制限額	
		父または母、養育者	扶養義務者など
	0人	192万円	236万円
	1人	230万円	274万円
	2人	268万円	312万円

扶養親族3人目以降は、1人につき38万円加算します。各医療の算定する所得や控除、その他の加算について、詳しくは問い合わせてください。

手続きに必要なもの 児童扶養手当の証書または公的年金などの証書、健康保険証、戸籍謄本 ※令和3年1月1日時点で、市の住民基本台帳に記録のない人は所得確認が必要です

■重度障がい者医療、ひとり親家庭医療、子ども医療にかかる入院時の食事代について

令和3年10月診療分までは、入院時に支払う食事療養費標準負担額(医療保険適用の食費)は全額助成されます。令和3年11月診療分からは、助成対象外となります。

問い合わせ 保険年金グループ ☎ 349-9472

市立幼稚園・市立こども園入園申し込みを受け付け

申込期間は
1日(金)～8日(金)

令和4年4月から市立幼稚園・市立こども園に入園を希望する3歳児からの1号認定子どもの申し込みを受け付けます。

対象 市内に住んでいる3歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)、4歳児(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)、5歳児(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ) ※令和4年3月31日までに転入を予定している場合も申し込みできます。証明できる書類の写しが必要です **必要書類** 入園願、教育・保育給付認定申請書(1号認定用)、幼児個人票 **資料の配布** 各市立幼稚園、市立こども園、市役所保育・教育グループ、ぽっぽえん、UPっぴ、保健センター、ニュータウン連絡所、市立公民館、図書館 **申し込み** 1日(金)～8日(金)に必要書類を各園へ直接(土・日曜日を除く) ※期間内に申し込みできない場合は、保育・教育

グループへ連絡してください

園名	所在地 電話番号	募集人数		
		3歳児	4歳児	5歳児
東幼稚園	狭山三丁目2555-1 ☎365-0124	70人	若干名	若干名
半田幼稚園	半田二丁目269 ☎367-1823	35人	若干名	若干名
東野幼稚園	東野中二丁目22 ☎366-1663	35人	若干名	若干名
市立こども園	西山台六丁目19-12 ☎366-0076	25人	若干名	若干名

※希望者が10人以下の場合は、募集を停止することがあります

【預かり保育】長期休業中を含め、年間を通して実施しています。

問い合わせ 保育・教育グループ ☎ 366-0011

ごみ・し尿収集日程一覧表

■粗大ごみおよび資源ごみ(ペットボトル、発泡スチロール・トレイ、金属類など)の収集日(毎月1回)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1	池之原、山本北、山本中、山本東、山本南、岩室二～三丁目の一部	大野台五丁目、グミヒルズ、西山台一丁目、茱萸木四丁目の一部	茱萸木五～七丁目、スカイハイツ、ハロータウン金剛、東茱萸木一～四丁目(国道310号沿い)	狭山一～四丁目、半田六丁目(北村)、フォンターナ狭山遊園前、さやま遊園グランドハイツ	大野台一丁目、茱萸木六丁目の一部
第2	オリエント狭山アーバンコンフォート、さやまハイタウン、西山台四丁目1・2番(府営住宅1～21棟)	大野台七丁目、ガーデンハイム狭山、西山台五丁目(公団住宅)、西山台六丁目、今熊四丁目の一部、グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台	大野中、大野西、大野東、茱萸木八丁目、東茱萸木一～四丁目(国道310号沿いを除く)	今熊二丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公園)、茱萸木一～四丁目(グミヒルズを除く)	今熊一・三～七丁目、岩室(二～三丁目の一部を除く)、グリーンコーポ、西山台三丁目
第3	半田一～五丁目(東村・川向・前田・浦之庄)、パークホームズ、ライプタウン金剛	大野台六丁目、西山台二丁目	大野台四丁目、西山台四丁目3番(府営住宅22～44棟)	金剛一・二丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、遊園ハイツ、レークハイツ	東野中、東野西、東野東
第4	池尻北一・二丁目、狭山五丁目、東池尻	大野台二丁目、狭山ハウス	大野台三丁目、狭山グロリアスヒルズ、ライオンズマンション(大阪狭山・金剛)	池尻中三丁目、池尻自由丘一～三丁目	池尻中一・二丁目、ファインキャピタル

■燃えるごみの収集日(毎週2回)

毎週月・木曜日	大野中、大野西、大野東、大野台一～七丁目、茱萸木八丁目、グミヒルズ、スカイハイツ、西山台一～六丁目、今熊三丁目の一部、今熊四丁目の一部、グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台、茱萸木四～七丁目の一部
毎週火・金曜日	今熊、池之原、岩室、池尻中一～三丁目、池尻自由丘一～三丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公園)、茱萸木一～七丁目、狭山一～四丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、半田、東茱萸木一～四丁目、東池尻三丁目(南海高野線の西側)、山本北、山本中、山本東、山本南、西山台六丁目の一部、遊園ハイツ、レークハイツ
毎週水・土曜日	池尻北一・二丁目、金剛一・二丁目、狭山五丁目、東池尻一・二丁目、東池尻三丁目(南海高野線の東側)、東池尻四～六丁目、東野中、東野西、東野東

- 収集は祝日も行います。収集時間は、収集するごみの量によって変わるときがあるので注意してください。詳しくは、市役所生活環境グループまたはニュータウン連絡所で配布している令和3年度版「正しいごみの分け方・出し方」を確認してください
- 危険ごみなどによる収集時の事故などを未然に防止するため、ごみは中身が見えるように半透明の袋に入れて出してください。ガラスや猫よけに、ネットやごみパールを使用しても収集できません
- 粗大ごみの排出は、おおむね3点までをお願いします。引っ越しや大掃除に伴う粗大ごみ、せん定した樹木など大量の臨時ごみの

収集は有料です。詳しくは問い合わせてください

- エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗たく機・衣類乾燥機は家電リサイクル法の対象となります。粗大ごみとしては収集できません
- スプリング入りマットレスは、粗大ごみとして収集できません。処理方法など、詳しくは問い合わせてください
- 充電式電池(小型充電式電池)〈ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池〉は、生活環境グループまたは充電式電池回収協力店で回収しています ※店舗の詳細などは問い合わせください

■し尿の収集日

	池尻、東池尻、狭山	半田、大野	茱萸木	池之原	山本
10月	1・18	5・6・20・21	11・12・26・27	14・28	14・15・28・29
11月	1・16	4・5・19・22	9・10・25・26	12・29	12・15・29・30
12月	1・17	6・7・21・22	8・9・23・24	13・28	13・14・28・29
1月	5・17	6・7・20・21	11・12・24・25	13・27	13・14・27・28
2月	1・16	4・7・18・21	9・10・22・24	14・25	14・15・25・28
3月	1・16	4・7・22・23	9・10・24・25	14・29	14・15・29・30

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

令和3年度大阪狭山市功労者・善行者表彰式および教育委員会文化教育功労者表彰式の観覧について

11月3日(祝)午前10時から、SAYAKAホール・小ホールで功労者・善行者表彰式および教育委員会文化教育功労者表彰式の開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止

のため、観覧については、事前に案内した受賞者の家族や関係者のみとします。ご理解をお願いします。

問い合わせ 秘書グループ、教育総務グループ ☎366-0011

副池オアシス公園をリニューアル

市と(株)コメダは、「副池オアシス公園公民連携事業に係る事業実施協定」を締結し、都市公園施設として、ともに公園利用者が憩い、にぎわい、集える空間を創出します。

リニューアル工事予定期間 10月初旬～令和4年3月下旬



リニューアル後のイメージ

【あそびの丘エリア】

北側のエリアを拡張し、築山や複合遊具の設置を行い、子どもたちがのびのびと遊べる広場「あそびの丘」の整備を行います。

【エントランスエリア】

既存施設の改修や遊具の設置、(株)コメダによる公園店舗の整備など市民が憩える空間づくりを行います。



問い合わせ 公園緑地グループ ☎ 366-0011

65歳以上の人のインフルエンザ予防接種費用の一部を公費負担

実施期間 1日(金)～令和4年1月31日(月) **対象** ①65歳以上の人 ②60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がい有する人、またはHIVにより免疫の機能に障がい有する人(身体障がい者手帳1級相当) **自己負担額** 1,000円 ※生活保護世帯の人は無料(インフルエンザ予防接種券が必要)
持ちもの 健康保険証など生年月日を確認できるもの、健康手帳、身体障がい者手帳もしくは医師の意見書(②に該当する人のみ) **接種場所** 市内、富田林市、河内長野市の実施医療機関 ※申込方法、接種時期は医療機関により異なります

●**償還払い制度** やむを得ない理由により遠方で定期予防接種を受け、接種費用を全額自己負担する場合の償還払い(返金)制度があります ※接種前に申請が必要です

◆かかりつけ優先 ◎かかりつけ患者のみ

医療機関	所在地	電話番号
青葉丘病院	東池尻一丁目	365-3821
穴川整形外科医院	西山台三丁目	366-6952
あやは眼科	茱萸木四丁目	366-5678
今井医院	池尻自由丘一丁目	366-1061
今井クリニック	金剛二丁目	365-0647
上島医院	西山台一丁目	365-6579
大阪さやま病院	岩室三丁目	365-0181
おがわクリニック	西山台三丁目	366-7211
おざさクリニック	池尻中三丁目	366-0088
かい内科クリニック	大野台六丁目	366-1366
樫本病院	東茱萸木四丁目	366-1818
辛川医院	金剛二丁目	365-0066
きりの診療所	茱萸木四丁目	349-7522

医療機関	所在地	電話番号
◆近畿大学病院	大野東	366-0221
金剛メディカルクリニック	半田二丁目	366-2200
さくら会病院	半田五丁目	366-5757
狭山みんなの診療所	西山台三丁目	367-3339
しばもとクリニック	半田一丁目	368-1556
砂川医院	池尻北一丁目	367-1238
たかはしクリニック	茱萸木四丁目	360-2020
たにしまクリニック	大野台一丁目	247-5191
◎つきやま胃腸内科	半田一丁目	368-9007
辻本病院	池之原二丁目	366-5131
てらにしレディースクリニック	池尻自由丘一丁目	367-0666
とうだクリニック	西山台一丁目	367-1819
豊川整形外科	池尻自由丘一丁目	366-8881
長尾クリニック	西山台三丁目	366-9192
永田医院	池尻北二丁目	365-0033
西村医院	茱萸木三丁目	366-1066
にしむらクリニック	狭山二丁目	367-8703
西山クリニック	池尻自由丘三丁目	349-3120
ハヤシ耳鼻咽喉科	半田一丁目	365-4888
半田あつたかクリニック	半田三丁目	349-6842
兵田病院	山本東	366-2345
平林小児科	西山台六丁目	366-9272
整形外科ふじさわクリニック	大野台二丁目	360-0500
ふじたこどもクリニック	大野台一丁目	349-9272
ますだ皮膚科	池尻自由丘一丁目	360-1112
松田皮膚科クリニック	茱萸木四丁目	368-4112
みさこ耳鼻咽喉科クリニック	茱萸木四丁目	368-3387
村本耳鼻咽喉科	狭山一丁目	365-1733
森田クリニック	池尻自由丘一丁目	365-0555
わかきクリニック	茱萸木五丁目	367-7766

問い合わせ 保健センター ☎ 367-1300